

令和5年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年10月20日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月20日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時50分）	3
1. 開 議	3
1. 一部仮議席の指定	3
1. 議長選挙	4
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
1. 一部議席の指定	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	6
1. 副議長選挙	6
1. 当選の告知	6
1. 当選の承諾	7
1. 議案上程（議案第9号～報告第1号）	7
1. 提案理由の説明	7
1. 採 決	10
1. 閉 議	11
1. 閉 会（午後3時18分）	11
1. 署名議員	12

令和5年10月20日（金曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和5年9月28日

○招集場所

KKR ホテル金沢

○出席議員（19名）

1 番 高 誠（金沢市）	2 番 木下 敬夫（七尾市）
3 番 新田 寛之（小松市）	4 番 玉岡 了英（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 稲垣 清也（加賀市）
7 番 山本 泰夫（羽咋市）	8 番 杉本 成一（かほく市）
9 番 北嶋 章光（白山市）	10 番 田中策次郎（能美市）
11 番 中村 義彦（野々市市）	12 番 西田 時雄（川北町）
13 番 八十嶋孝司（津幡町）	14 番 七田 満男（内灘町）
15 番 福田 晃悦（志賀町）	16 番 林 稔（宝達志水町）
17 番 笹川 広美（中能登町）	18 番 吉村 光輝（穴水町）
19 番 大森 凡世（能登町）	

○説明のため出席した者

広域連合長 栗 貴章	副広域連合長 矢田 富郎
事務局長 小崎 隆司	総務課長 福田 雅一
業務課長 徳田 和義	会計管理者 永野 勝章
健康推進室長 寺西 衣姫	

○職務のため出席した職員

書記長 大井川 功	書記 宮村 瑞穂
総務課課長補佐 松下 なおみ	総務課主事 堀川 尚哉
業務課課長補佐 池田 真理子	業務課主査 川原 真喜子
業務課主事 野村 嘉則	業務課主事 木場 早雪
業務課主事 平野 賢也	業務課主事 菅村 優美

○議事日程（第1号）

令和5年10月20日（金）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長の選挙

日程第8 議案第9号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議案第10号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて
認定第1号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
報告第1号 放棄した債権の報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

(午後2時50分 開会)

○大井川功書記長 書記長の大井川でございます。現在、議長、副議長ともに不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の玉岡了英議員をご紹介します。議長席にお願いします。

○玉岡了英臨時議長 ただいまご紹介いただきました玉岡です。地方自治法の規定により、議長が決まりますまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、書記長から報告させます。

○大井川功書記長 ご報告いたします。去る、3月17日にかほく市選出の猪村博靖議員、また、6月16日に羽咋市選出の浜名等議員、また、7月6日に七尾市選出の佐藤喜典議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、4月25日に輪島市選出の森裕一議員が、また、4月26日に野々市市選出の中村義彦議員が、また、4月29日に川北町選出の田中秀夫議員が、同じく、4月29日に津幡町選出の森山時夫議員が、また、4月30日に内灘町選出の清水文雄議員が、同じく、4月30日に志賀町選出の南正紀議員が、また、5月1日に金沢市選出の宮崎雅人議員が、同じく、5月1日に小松市選出の吉本慎太郎議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より高誠議員が、七尾市より木下敬夫議員が、小松市より新田寛之議員が、輪島市より玉岡了英議員が、羽咋市より山本泰夫議員が、かほく市より杉本成一議員が、野々市市より中村義彦議員が、引き続き、川北町より西田時雄議員が、津幡町より八十嶋孝司議員が、内灘町より七田満男議員が、志賀町より福田晃悦議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○玉岡了英臨時議長 議員の交代についての報告は終わりました。ただいまから令和5年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。本日の出席議員数は19名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一部仮議席の指定

○玉岡了英臨時議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○玉岡了英臨時議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○玉岡了英臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○玉岡了英臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。議長に高誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高誠議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○玉岡了英臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高誠議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された高誠議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」と高誠議員が挙手)

○玉岡了英臨時議長 高誠議員

[高誠議員 登壇]

○高誠議員 金沢市の高誠でございます。ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第18代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。改めて、その責任の重さを痛感している次第であります。

さて、後期高齢者医療制度は、高齢化が進む我が国において、地域住民の生命、健康を守る重要な基盤となっています。当議会といたしましても、高齢者の方々や、医療機関等

の信頼に応えられますように、その使命を十分に果たしてまいりたいと存じます。皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

〔高誠議員 着席〕

○玉岡了英臨時議長 ただいま、高誠議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、高議長、議長席にお着き願います。以上で、臨時議長の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

〔玉岡了英臨時議長 退席、高誠議長 着席〕

○高誠議長 あらためまして、議長の高です。円滑な議事進行にご協力お願いします。

~~~~~

◎一部議席の指定

○高誠議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○高誠議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○高誠議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に2番 木下敬夫議員及び18番 吉村光輝議員を指名します。

~~~~~

~~~~~

◎会期の決定

○高誠議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎副議長の選挙

○高誠議長 続きまして、日程第7、「副議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声）

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に、七田満男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました七田満男議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声）

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました七田満男議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選された七田満男議員が議場におられます。

会議規則第28条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

〔「議長」と七田満男議員が挙手〕

○高誠議長 七田満男議員

〔七田満男議員 登壇〕

○七田満男議員 内灘町の七田でございます。ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第12代石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任することになりました。

もとより微力ではございますが、高議長を支えて、議会が円滑に運営できるように務め、当広域連合の発展に寄与してまいる所存でございます。

皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

〔七田満男議員 着席〕

○高誠議長 ただいま七田満男議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○高誠議長 これより、日程第8、議案第9号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし報告第1号「放棄した債権の報告について」の6件を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○高誠議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 令和5年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより当広域連合の運営に、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

なお、今ほどご就任されました高議長、七田副議長におかれましては、当広域連合のさ

らなる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

また、輪島市の玉岡議員にも議長就任までの間、ご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案について、ご説明を申し上げます。

当広域連合の被保険者数は、昨年度より、団塊世代の加入が始まった影響を受け、本年9月末現在で約18万8千人となり、平成20年の制度発足時から、約5万1千人も増加しております。全国的にも、先月公表された総務省の人口推計において、75歳以上の人口が2,005万人となり、初めて2,000万人を上回りました。

そうした中、当広域連合の令和4年度の保険給付費につきましては、前年度に比べ約72億円増の約1,662億円となっており、被保険者の増加や、新型コロナウイルス感染症による受診抑制が緩和されたこと等により、医療費が増加いたしました。

このような被保険者の増加と、それに伴う医療費の増大により、制度を支える現役世代の負担が大きな課題となっていることに加え、子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入するため、国は、本年5月に健康保険法を改正し、一定以上の所得がある後期高齢者に対し、賦課限度額や所得に係る保険料率を引き上げる形で負担能力に応じた負担とする制度改正を行ったところです。

この改正により、現行の賦課限度額66万円が、令和6年度には73万円に、さらに、令和7年度においては80万円に引き上げられることとなります。

また、保険料において、低所得の方も負担する均等割部分については、制度改正に伴う増加が生じないように対応することとなっておりますが、所得に応じて負担する所得割部分につきましては、令和6年度以降において、一定以上の所得の方に今以上のご負担をお願いすることとなります。当広域連合において、今まさに令和6年度及び7年度の保険料率を決定するための試算を行っているところでございますが、今後、市町担当課長会議での協議を交えながら、慎重に試算作業を進め、その結果については、令和6年2月の本議会において、条例改正議案として、皆様にお諮りすることとしております。

今後も、国の制度改正の動向を注視し、引き続き、県内市町と連携しながら、制度の安定的な運営に万全を尽くしてまいります。それでは、各議案の内容につきまして、具体的に、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、2億4,769万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、5億8,517万円とするものであります。

その内容といたしましては、令和4年度一般会計の決算に伴う剰余金1,664万2千円について、財政調整基金に積み立てるもの及び令和5年度に実施予定でありました、標準システムの更改が、国の開発の遅れのため、来年度に延期になったことに伴い、市町共通経費負担金を減額したことによります。

次に、議案第10号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳

出それぞれ、15億3,790万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,783億4,933万3千円とするものであります。

その内容といたしましては、まず、令和4年度特別会計の決算に伴う剰余金、15億3,019万円を繰り越しますとともに、このうち国、県、市町に対する償還金として18億1,599万円を、国、県及び市町に対する追加負担金として7,486万4千円を、それぞれ精算し、その結果、最終的に不足いたします2億1,093万6千円につきましては、医療給付費準備基金から取り崩すものであります。また、一般会計でも言及いたしましたが、標準システム更改延期に伴う開発経費を2億7,809万円減額いたします。

次に、議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。

本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の中村義彦委員が、本年10月20日をもちまして、任期満了退任することに伴い、後任の議員選出委員として、川北町議会の西田時雄議員を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

次に、認定第1号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。これは、次の認定第2号と合わせ、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。

その概要につきましては、歳入総額は、5億5,795万9千円、歳出総額は、5億4,131万7千円、差し引き、1,664万2千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

次に、認定第2号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

その概要につきましては、歳入総額は、1,668億4,488万8千円、歳出総額は、1,653億1,469万8千円、差し引き、15億3,019万円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などであります。

なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

最後に、報告第1号「放棄した債権の報告について」であります。本件につきましては、債権管理条例第14条の規定に基づき、強制執行終了、債務者死亡などにより、7件、4億7,974万3,628円の債権を本年3月、放棄いたしましたので同条例第15条の規定により報告するものです。

以上、補正予算案2件、人事案件1件、決算認定2件、報告案件1件につきまして、ご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

〔栗貴章広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○高誠議長 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案6件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○高誠議長 異議なしと認め、これより、議案第9号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)及び議案第10号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を一括して採決いたします。

○高誠議長 お諮りいたします。議案第9号及び議案第10号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、議案第9号及び議案第10号については、原案のとおり可決することに決しました。

○高誠議長 次に、お諮りいたします。議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。なお、西田時雄議員につきましては、地方自治法第117条の規定により、議場から退席願います。

[西田時雄議員 議場退場]

○高誠議長 お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、議案第11号については、原案のとおり、同意することに決しました。ここで、西田時雄議員の除斥を解除し、入場を求めます。

[西田時雄議員 議場入場]

○高誠議長 続きまして、認定第1号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の2件を一括して採決いたします。

○高誠議長 お諮りいたします。認定第1号及び認定第2号について、原案のとおりそれぞれ認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号及び認定第2号の、議案2件については、原案のとおり、それぞれ認定することに決しました。

○高誠議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○高誠議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時18分閉会)

○高誠議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和5年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年10月20日

議 長 高 誠

副議長 七田 満男

署名議員 木下 敬夫

署名議員 吉本 光輝